

地方公務員法第58条の3第2項の規定に基づき、年度当初の等級別の職員数を下記のとおり公表いたします。

### 等級ごとの職員数の公表（令和3年4月1日）

#### 行政職給料表（一）

等級	基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階					
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階			
1級	主事の職務	48	12.3%	主事	48	151	38.6%	係員級			
				計	48						
2級	主任の職務	50	12.8%	主任	50						
				計	50						
3級	主査の職務	53	13.5%	主査	53						
				計	53						
4級	主幹の職務 副主幹の職務	99	25.3%	主幹	8				99	25.3%	係長級
				副主幹	91						
				計	99						
5級	監の職務 困難な業務を所掌する主幹の職務	88	22.5%	監					88	22.5%	課長補佐
				主幹	88						
				計	88						
6級	次長の職務 課長の職務 農業委員会事務局長の職務 出先機関の長の職務	43	11.0%	次長					43	11.0%	課長級
				課長	36						
				農業委員会事務局長	1						
				出先機関の長	6						
				計	43						
7級	部長の職務 議会事務局長の職務 会計管理者の職務	10	2.6%	部長	8	10	2.6%	部長級			
				議会事務局長	1						
				会計管理者	1						
				計	10						
合計		391	100.0								